

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額を決定し、和解することについて、議会の議決を求める。

令和5年9月5日提出

燕市長 鈴木 力

記

事故の概要	令和5年1月28日（土）午後1時30分頃、燕市道野中才幹線において除雪中の燕市除雪車両が後進したところ、除雪車後方の死角にいた自家用車の前部と除雪車が接触したものの。
相手方	長岡市在住 A氏
損害賠償額	553,371円